

## 議 第 1 7 号

三島市函南町土地開発公社の定款変更について

三島市函南町土地開発公社定款を別紙のとおり変更する。

平成24年2月21日提出

三島市長 豊 岡 武 士

## 三島市函南町土地開発公社定款の一部を改正する定款案

三島市函南町土地開発公社定款(昭和48年4月5日地第1438号認可)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

### 三島市土地開発公社定款

第2条中「三島市函南町土地開発公社」を「三島市土地開発公社」に改める。

第3条を次のように改める。

(設立団体)

**第3条** 公社の設立団体は、三島市とする。

第5条第1号中「14人」を「10人」に改め、同条第2号中「3人」を「2人」に改める。

第15条第1項第4号中「損益計算書」の次に「、キャッシュ・フロー計算書」を加える。

第18条第1項中「及び運用財産」を削り、同条第2項を次のように改める。

2 公社の基本財産の額は、700万円とする。

第23条中「市町」を「三島市」に改める。

第24条第2項を次のように改める。

2 公社が解散した場合における残余財産は、三島市に帰属する。

### 附 則

この定款は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第15条第1項第4号及び第18条第1項については、静岡県知事の認可のあった日から施行する。